



平成 24 年 2 月 13 日

各 位

会社名 東 京 電 力 株 式 会 社
代表者 取締役社長 西澤 俊夫
(コード番号 9501 東証・大証・名証第 1 部)
問合せ先責任者 経理部連結決算グループマネージャー
五反田屋 信明
(TEL 03 - 6373 - 1111)

特別損益の計上に関するお知らせ

当社は、平成24年 3 月期第 3 四半期（平成23年 4 月 1 日～平成23年12月31日）におきまして、下記のとおり特別損益を計上いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上

(1) 原子力損害賠償支援機構資金交付金

「原子力損害賠償支援機構法」(平成 23 年 8 月 10 日 法律第 94 号)の規定に基づく資金援助について申請し、原子力損害賠償支援機構資金交付金を 1 兆 5,803 億円計上いたします。(第 2 四半期の計上額は 5,436 億円)

(2) 固定資産売却益

146 億円（単独では 145 億円）計上いたします。

(3) 有価証券売却益

249 億円（単独では 245 億円）計上いたします。(第 2 四半期の計上額は 245 億円、単独では 244 億円)

2. 特別損失の計上

(1) 災害特別損失

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失について、災害特別損失として、3,122 億円（単独では 3,119 億円）計上いたします。(第 2 四半期の計上額は 1,850 億円、単独では 1,846 億円)

(2) 原子力損害賠償費

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害の賠償について、原子力損害賠償紛争審査会の定める「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」等に基づく賠償見積額 1 兆 7,645 億円から、「原子力損害賠償補償契約に関する法律」(昭和 36 年 6 月 17 日 法律第 148 号)の規定による補償金の受入額 1,200 億円を控除した 1 兆,6,445 億円を原子力損害賠償費として計上いたします。(第 2 四半期の計上額は 8,909 億円)

(3) 有価証券売却損及び関係会社株式売却損

投資有価証券及び関係会社株式の売却に伴う損失により、448 億円（単独では有価証券売却損 425 億円）を計上いたします。

以 上

<参考>

特別利益の内訳（単独）

内 訳	金額
○原子力損害賠償支援機構資金交付金	1兆5,803億円
○固定資産売却益	145億円
○有価証券売却益	245億円
合 計	1兆6,195億円

特別損失の内訳（単独）

内 訳	金額
○災害特別損失	3,119億円
○原子力損害賠償費	1兆6,445億円
○有価証券売却損	425億円
合 計	1兆 9,989億円

<災害特別損失>

内 訳	23年度第3四半期 (今年度の追加計上額)	22年度実績 (既計上額)	参考 (累積計上額)
○福島第一原子力発電所1～4号機 に関するもの	2,874億円	6,333億円	9,207億円
○その他	244億円	3,842億円	4,086億円
合 計	3,119億円	1兆 175億円	1兆3,294億円

(注) 現時点の合理的な見積額を計上している。

<原子力損害賠償費>

内 訳	23年度第3四半期	参考 23年度第2四半期 (4月～9月分計上分)	参考：23年度第2 四半期との差額 (10月～12月計上分)
○個人に係るもの	8,867億円	4,315億円	4,552億円
○法人・事業主に係るもの	8,366億円	5,662億円	2,703億円
○その他	411億円	131億円	280億円
○政府補償金受入額	△1,200億円	△1,200億円	—
合 計	1兆6,445億円	8,909億円	7,536億円

(注) 現時点の合理的な見積額を計上している。なお、原子力損害賠償費は、平成23年度第1四半期決算から計上している。

以 上